【第２回盛岡市立手代森保育園三者懇談会　開催結果（概要版）】

１　日　時　　令和６年９月５日（木）　17時00分～17時50分

２　場　所　　盛岡市立手代森保育園　ホール

３　出席者　　参加保護者　６名
社会福祉法人セントラル、株式会社S・Yワークス（保育事業コンサルタント）
保育園、子育てあんしん課

４　議　題

(1) 新園舎建設工事の遅れとその対応について（続報）

(2) 引継保育等に関するアンケート調査結果について

５　懇談内容の概要

藤根課長補佐進行により、市から懇談（1）及び（2）について説明を行い、それぞれ保護者から質問や意見を受け付けた。質疑内容は次のとおり。また、三者懇談会に先立ち事前質問を受け付け、事前質問の紹介と回答も行った。

【質疑応答】

Ｑ１：引継ぎ期間中は６人の保育士が派遣されるとのことですが、民営化後は全体で何人の職員数になるのでしょうか。

Ａ１：（セントラル様が回答）民営化後も児童定員は90名となりますので、21名の職員配置を予定しております。職員は新たに雇用しますが、現在手代森保育園で働いている職員さんが民営化後も継続して働いていただければ、当法人としても安心と考えています。

Ｑ２：国から８％の内示があったとのことですが、不足分の92％が追加内示されるという保証はあるのでしょうか。また、不足分は次のタイミングで全額が内示されるのか、今回は50％までなど段階的に追加内示されるのでしょうか。その場合、新園舎の工事は100％になるまで着手しないのでしょうか。

Ａ２：不足分が満額内示されるのか、追加内示は一括又は分割で内示されるのかなど、具体的な見通しについては、国から情報が無いため、本市としても分からない状況です。

補助金の額は、国が示す基準額により申請しているものになりますので、本市やセントラル様においても、基準額どおり内示があることを前提に新園舎整備を進めております。

また、もし、段階的に内示されることとなった場合は、その割合とスケジュールによって対応が異なるものと存じます。建築業者と請負契約を結べば、工事進捗に応じて業者への支払いが必要となりますので、当面の支払いが賄えて、更なる追加内示の見通しが立つのであれば、全額内示を待たずして着手できる場合もあるものと存じます。

Ｑ３：先ほどの質問に関連しますが、もし、基準額に満たない金額であった場合、建物の仕様や間取りなどが変更となる可能性はあるのでしょうか。

Ａ３：その判断につきましても、内示額次第ということもございますが、前回の三者懇談会でお示しさせていただきました新園舎の概要をベースに検討いたします。

Ｑ４：病児保育についてですが、保育中に体調不良となった子どもを予定していた迎えの時間まで預かってくれるのではなく、今までどおりお迎えが必要ということでしょうか。

Ａ４：保育中に体調不良となったお子さんについては、病児保育事業（体調不良児対応型）を実施した場合においても、今までどおりお迎えはお願いすることとなります。

本事業は、①看護師を配置することで、安心安全な体制を整備し保育を行うこと。②専用室を設けることで感染症の拡大を防止する。ことを目的としています。専用室は共有スペースを介さず屋外に出られるものとなるため、他児への感染症対策に資するものです。

【事前質問と回答】

Ｑ１：引継保育のアンケートを受けて社会福祉法人セントラルさんからの回答等はあるのか？無ければ回答等が欲しいです。

Ａ１：三者懇談会資料３にアンケートにおけるご質問と回答を掲載しております。

Ｑ２：三者懇談会の予定月などあれば教えてほしいです。

Ａ２：三者懇談会は、開催回数やスケジュールなどを予め計画はしておりません。市やセントラル様から保護者様と懇談会したい事項や保護者様から懇談したい事項がありましたら、必要に応じて開催することとしております。

Ｑ３：民営化によって変わること、変わらないことの一覧表などあると分かりやすいです。

Ａ３：今後、三者懇談会では、民営化後の保育運営等についても懇談させていただく予定です。保育や行事などについては、基本的に手代森保育園の内容を継承していただきますが、副食費（完全給食を実施する場合は、主食費も）や行事費などの実費徴収は、法人運営に関わり変更となる部分もございます。ご意見のとおり違いが分かりやすい資料でご説明したいと存じます。

Ｑ４：新園舎の外観や色（建物内）について、初めの説明会等から変わったことや新たに決めたことがあれば教えてほしいです。

Ａ４：（セントラル様が回答）大きな変更等はありません、降雪による児童への影響が出ないような屋根の設計にしたいと検討しております。また、外観については、にじいろこども園と同じようなデザインで検討しております。イメージについては、にじいろこども園のホームページからご確認いただければと思います。

【にじいろこども園ＨＰ】

以　上